

自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置について

小学校

1 説明会等の開催について

(1)小平第四小学校の保護者等に対する説明会

令和4年12月19日(月) 16:00から 小平第四小学校多目的ホール

(2)市民一般に対する取組報告会

令和5年1月25日(水) 19:00から 鈴木公民館ホール

令和5年1月29日(日) 10:00から 小川西町公民館

2 教室の改修について

令和5年3月に実施設計が終了し、教室の仕様等について決定した。改修工事は、令和5年7月から、夏季休業中に実施を予定している。

3 入級相談について

令和5年5月2日(火) 10:00から、小平市中央公民館ホールにおいて就学説明会を開催し、入級の対象とする児童、入級手続き等について説明する。

4 開設に向けたスケジュール(予定)

令和5年 5月 就学説明会の実施、入級相談・申込の開始

令和5年 7月 改修工事開始

令和5年 8月 改修工事終了

令和6年 1月頃 入級児童の決定

令和6年 4月 小平第四小学校で指導開始

中学校

1 設置時期について

発達障がいのある児童・生徒に対する切れ目のない支援の必要性の観点から、令和7年4月に指導が開始できるよう設置を目指す。

2 設置校について

以下の要件を踏まえ、小平第二中学校を設置校とする。

(1)最終的な学級数を5学級(大教室1、ハーフ教室4、クールダウン室1、事務室1)と想定し、令和7年度以降、転用を含め、少なくとも普通教室の4教室分以上に相当する設置スペースが確保できる見込みがあること

(2)市内全域からの通学となることから、最寄り駅からの時間がより短く、通学の負担が少ないこと

(3)その他、特別支援学級（知的固定）の設置校や特別支援教室拠点校であることによる学校の状況等を考慮する。

3 開設準備委員会について

(1)検討事項等

- ・学級の施設設備に関すること
- ・学級への就学及び転学の基準に関すること
- ・学級における教育内容及び方法に関すること
- ・学級の広報活動に関すること
- ・その他、学級の開設に関すること

(2)構成員

構成員は、学校関係者及び関係する教育委員会事務局職員で構成する。また、学識経験者に助言者として出席をいただく。

(3)設置期間

令和5年2月24日から令和7年3月31日まで

4 周知について（予定）

小平第二中学校に設置すること、令和7年4月の開設を目指していること、開設準備委員会を設置して準備を進めていることについて、以下のとおり周知する。

令和5年4月 8日 小平第二中学校の保護者にチラシを配付

令和5年6月15日 教育委員会だよりに掲載

※引き続き、詳細が決まり次第、市報、市ホームページ等で周知を図る予定である。

5 開設に向けたスケジュール（予定）

令和5年5月 令和5年度第1回開設準備委員会

令和5年9月以降 各種取扱事項の検討（対象生徒、入級相談手続、教育課程等）

令和6年4月以降 東京都教育委員会へ学級編制調査書の提出、就学説明会の実施、
教室改修工事の実施

令和7年4月 指導開始